

令和6年度

市民後見人・生活支援員 養成研修

(受講料無料)

認知症、知的・精神障がい等により自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る活動に参加してみませんか。(笛吹市委託事業)



日程：基礎研修 令和6年8月22日(木)・8月28日(水)
9月4日(水)・9月12日(木)
9:30 ~ 16:00頃 計：4日間
*初日は9:15受付

実務研修(現場実習) 令和6年10月～順次計：7日間

*基礎研修のみのお申し込みも可能です♪

ご都合で参加が難しい日がある方はご相談ください。

★ 内 容 ★

認知症、知的・精神障がい等により、自分で判断をするのが難しい方の支援である「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の理解を深め、「市民後見人」「生活支援員」として活動していただける方を養成します。笛吹市では現在、20名以上の方が活躍されています。

講座修了者は、フォローアップ研修やミーティング研修等のサポートがあります。

■会 場 八代福祉センター2階 笛吹市八代町南 326-1

■定 員 10名(基礎研修のみのお申し込みも可能ですが、申し込み多数の場合は実務研修も行える方を優先させていただきます。)

■対象者 市民後見人・生活支援員の活動に関心があり、笛吹市内で活動可能な方

■締め切り 令和6年8月15日(木)

申込み・問い合わせ 締切日までに電話・FAX・郵送でお申し込み下さい。

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

担当：塩谷(しおや)・寄特(きとく)

住所：〒406-0822 笛吹市八代町南917

TEL：055-265-5182 FAX：055-265-5183

令和6年度 生活支援員・市民後見人養成研修（基礎研修）プログラム

1日目：令和6年8月22日（木）＊受付 9：15～9：25

	時間	講座のテーマ
午前	9：30～11：45	オリエンテーション / 市民後見人のすすめ
午後	12：45～16：10	後見制度の実務 / 後見制度と民法

2日目：令和6年8月28日（水）＊受付 9：20～9：30

	時間	講座のテーマ
午前	9：40～12：00	笛吹市の成年後見制度の取り組み/家庭裁判所の役割/国民健康保険と後期高齢者医療
午後	13：00～15：50	高齢者施策・介護保険 / 公的年金制度 / 生活保護制度

3日目：令和6年9月4日（水）＊受付 9：20～9：30

	時間	講座のテーマ
午前	9：40～12：40	対象者の理解（知的障がい・精神障がい） / 障がい者施策と障がい者虐待防止法
午後	13：40～15：50	対象者の理解（認知症高齢者） / 税務

4日目：令和6年9月12日（木）＊受付 9：20～9：25

	時間	講座のテーマ
午前	9：40～11：50	対人援助技術 / 消費者契約法
午後	12：50～16：10	市民後見概論と市民後見人活動 / 日常生活自立支援事業と市民生活支援員活動 / 意思決定支援と後見人に必要な視点 座学修了証授与

講座のテーマ及び時間割りは、変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

.....申込用紙.....

☆おもて面の問い合わせ先に、電話・FAX・郵送のいずれかにてお申込みください。
（定員10名 最終申込8月15日まで）

お名前（ふりがな）	
ご住所	〒
日中連絡のつく電話番号	
（メールでのやりとり希望の方） メールアドレス	
実務研修参加の希望	どちらかに○をしてください。現時点での希望で結構です。 実務研修参加希望 基礎研修のみ
その他、事務局に連絡事項がありましたらご記入をお願いします。（研修へのご希望、参加が難しい日についての相談等）	